

新病院における業務要求水準書

病院施設等の一部整備業務

(イ) 病院施設・設備の一部整備に対する改善提案業務

1 要求水準

S P C は、次に示す要求水準を満たす業務を提供する。

(1) 医療サービスの向上

ア 八尾市立病院の医療機能及び安全性確保を踏まえた癒しの環境の整備を実施すること。

イ 什器備品類の適切な品質管理をすること。

什器備品類の管理を十分に行い、法に準拠した適正な更新を図ること。

什器備品類のライフサイクルコストを適正に導き、病院との協議に基づき必要とされる更新を適正かつ迅速に行うこと。

(2) 患者サービスの向上

ア 患者に対して安全な什器備品類の導入を図ること。

イ 患者自身が使用する場合にもわかりやすく使いやすい什器備品類の整備を行うこと。

ウ 備品設置の際は、いわゆるシックハウス症候群に関して室内空气中化学物質濃度に配慮すること。

エ デザイン・色彩などアメニティに配慮すること。

オ 来院者・利用者にとって便利な環境を提供すること。

カ 使用材料の質感とカラー計画を統合し、トータルな調和を図ること。全ての人にとって心地よい、調和の取れた快適な癒しの空間を創造すること。

(3) コスト縮減

ア メンテナンスのし易い什器備品類を導入すること。

イ ライフサイクルコストの縮減可能な耐用年数の長い什器備品類を導入すること。

2 業務区分

当該業務に係る業務・作業について、下表のとおり病院とSPCで区分するものとする。

業務区分	業務内容	公共	民間
1 什器備品の整備・更新	整備・更新計画作成		○
	整備・更新計画の承認	○	
	什器備品選定・購入に関する委員会の開催準備		○
	什器備品選定・購入に関する委員会の出席	○	
	什器備品の選定・購入		○
2 什器備品の設置	納品検収	○	○
	搬入・据付(配置)・検査		○
3 什器備品の保守	保守点検		○
	修理		○
4 什器備品の廃棄	廃棄決定		○
	廃棄処理		○

○：主担当

：従担当

3 費用負担区分

病院・SPC間における費用区分は下記のとおりとし、下記以外のものは別途病院・SPC間の協議のうえ決定するものとする。

費用項目	病院負担	SPC負担
什器備品類購入費（搬入・据付・調整費用含む）		○
光熱水費（水道料、電気料、ガス料金など）	○	
什器備品類の廃棄費用		○
労務費（福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む）		○
被服費（職員のユニフォームなど）		○
通信費（固定電話の電話料金）	○	
通信費（電報料金、郵便料金、宅配便料金など）		○
官庁手数料		○
SPCの業務遂行上必要な諸帳票類（標準作業書など）		○
SPCの業務遂行上必要な消耗品費（事務用品など）		○
設備（保守点検・修理設備、試験検査設備など）	○	
部品費（消耗品含む）		○
修理・保守点検費		○

凡例 ○：負担者（SPC負担の場合、運営費として扱う項目）